

4. 具体的施策

4-1. 目指す将来像

本ビジョンにおいて目指す将来像を実現するために、目標年度までの期間（2018～2027年度（平成30～39年度））に実施する具体的施策を以下のとおり設定します。

【基本理念】安全と信頼を未来につなぐ水道の実現

イ バラキ（茨木）の水道が取り組む具体的施策

バランスの取れた事業経営

持続

- | | |
|---------------|---|
| 1 お客さまサービスの向上 | 1-1 より一層のお客さまの利便性や料金負担の公平性の向上
1-2 効果的かつ積極的な広報・広聴活動
1-3 お客さまニーズに応じた取り組みの推進 |
| 2 経営基盤の強化 | 2-1 更新需要の増加に対する財源の確保
2-2 より一層の経営の効率化 |
| 3 組織体制の強化 | 3-1 計画的な人材育成による技術力の継承・向上
3-2 他事業体等との連携の継続的な検討 |
| 4 環境への配慮 | 4-1 より一層の最適な水運用の検討 ●
4-2 再生可能エネルギーの導入促進
4-3 水道施設整備工事で生じる建設廃棄物のリサイクルの継続と廃棄物の排出抑制 |

ライフラインとして必要な強さの確保

強靱

- | | |
|-------------------|---|
| 5 水道施設の適正な維持および更新 | 5-1 自己水源の安定的な水量の確保 ●
5-2 水需要の動向を注視しつつ重要度に応じた水道施設の計画的な更新
5-3 管路更新など継続的な老朽化対策の推進 |
| 6 水道施設の耐震化の推進 | 6-1 継続的な施設の耐震化対策の推進
6-2 計画的な耐震管の整備 |
| 7. 危機管理体制の強化 | 7-1 応急給水体制の拡充と応急給水拠点の認知度向上 ●
7-2 危機管理に対する取り組みの周知と継続的な訓練の実施 ●
7-3 災害時におけるお客さまとの共助関係の構築 ●
7-4 想定外を考慮した危機管理に対する新たな取り組みの推進 ● |

キレイで安全な水の供給

安全

- | | |
|--------------|---|
| 8 水質管理の充実と強化 | 8-1 水質管理の強化
8-2 給水栓における水質保持 |
| 9 水道水の信頼性向上 | 9-1 水質検査結果のよりわかりやすい情報提供 ●
9-2 より一層の安全でおいしい水の提供 ● |

●：今回新たに位置付ける施策

茨木市水道事業ビジョン 概要版

平成30年（2018年）4月発行

茨木市 水道部
〒567-0888 大阪府茨木市駅前四丁目7番55号
TEL：072-620-1690 FAX：072-623-1918
E-mail：suidosomu@city.ibaraki.lg.jp



茨木市水道部

平成30年度 / 2018年度

茨木市水道事業ビジョン

概要版

1. 水道事業ビジョンの改定の趣旨と位置付け

1-1. 改定の趣旨

水道は、市民生活や都市活動にとって欠くことのできないライフラインであり、たとえ事業環境が大きく変化したとしても、安全・安心な水道水を将来にわたって安定して供給し続けることが、我々水道事業者にとえられた第一の使命です。

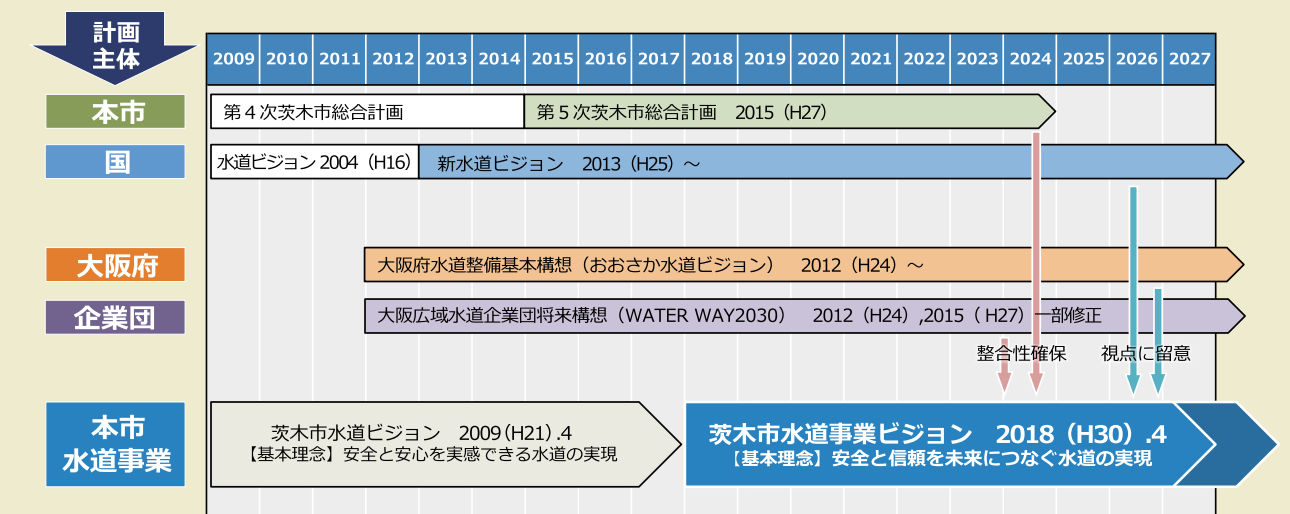
今後の水道事業においては、更新が必要な施設量の増大に加えて、東日本大震災をはじめとする大規模災害を踏まえた水道の危機管理の観点を含めた施設及び体制の整備が求められる一方、近年の人口減少社会への移行、節水機器の普及、大口需要者の地下水利用などによる給水量の減少等による給水収益の減少など、今後の財政収支への影響が予想される中で、必要な施設整備を進めていかなければならないという、これまで経験したことのない事業環境の変化による新たな課題が生じています。

そこで、本市水道事業では、水道事業を取り巻く環境の変化や今後の水道事業の課題に対応した戦略的な事業展開を図るため、厚生労働省の『新水道ビジョン（2013年（平成25年）3月策定）』の政策課題である「安全」、「強靱」、「持続」の観点を踏まえ、2009年度（平成21年度）に策定した『茨木市水道ビジョン』を『茨木市水道事業ビジョン』として改定いたしました。

1-2. 位置付け

本ビジョンは、『第5次茨木市総合計画』、『新水道ビジョン』及び『おおさか水道ビジョン』の視点到留意し、本市水道事業が理想とする将来像を明示するとともに、その実現に向けて当面の概ね10年間（計画期間2018～2027年度（平成30～39年度））に取り組む方策と目標を示した、**本市水道事業の最も基本となる計画**として位置付けます。

今後は、本ビジョンの実現に向けて具体的な実施計画を策定するとともに、社会情勢や財政状況などの変化を踏まえ、定期的な見直しを図りながら実行してまいります。



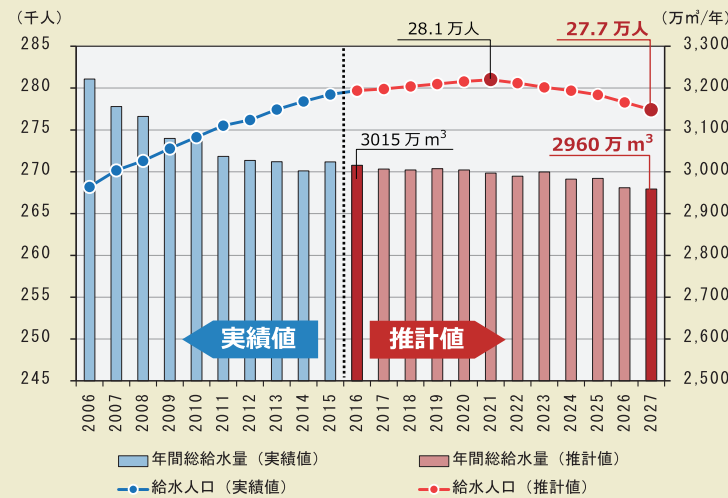
図表1 茨木市水道事業ビジョンの位置付け

2. 将来の事業環境

2-1. 人口減少と水需要の動向

本市の人口は、これまで増加し続けていましたが、将来の給水人口を予測した結果、2021年度（平成33年度）をピークに減少傾向に転じ、2027年度（平成39年度）末に**約27万7千人にまで減少**する見込みです。

また、給水量については、お客さまの節水意識の向上及び住宅の新築などに伴う節水機器の普及により緩やかに減少し続けており、人口減少の影響により、2027年度（平成39年度）末には約2,960万 m^3 まで減少する見込みです。



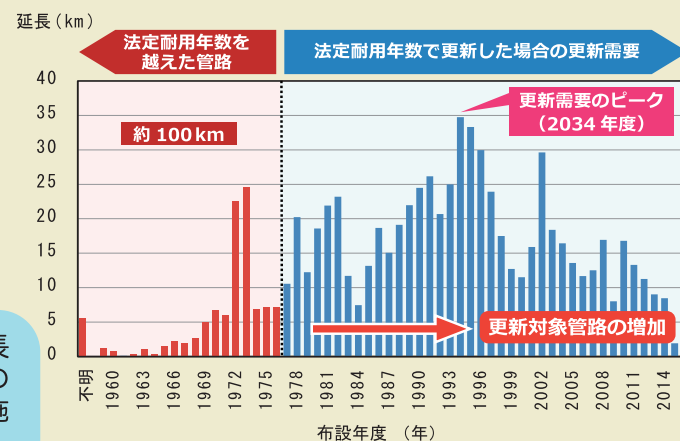
図表2 給水人口・給水量の将来見通し

水需要の減少は、水道料金収入の減少に直接つながり、水道事業の経営に大きく影響するため、水需要の減少に応じた施設の規模の適正化を図るなど、効率的な施設整備を進める必要があります。

2-2. 更新需要の増加

これまで水道施設の統廃合や老朽管の更新を計画的に進めてきましたが、資産の大半を占める管路については、仮に法定耐用年数である40年を更新基準とした場合、**更新需要は年々増加**し、2034年度（平成46年度）にピークを迎えると予想されます。

耐用年数の長い管種の採用など水道施設の長寿命化を図るとともに、より一層の施設規模の適正化や統廃合を検討し、重要度の高い水道施設から優先的に更新していく必要があります。



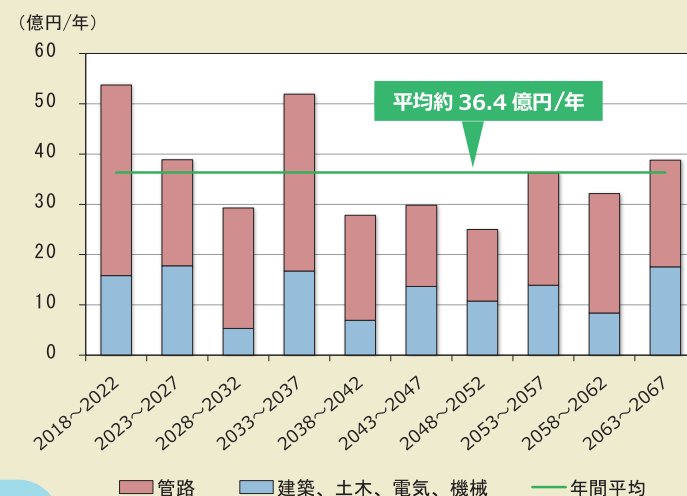
図表3 管路の更新需要の推移（2015年度（平成27年度末））

2-3. 資金の確保

本市水道事業の現有資産を法定耐用年数で更新する場合、2018年から2067年（50年間）の年平均で約36.4億円の費用が必要となります。これは2015年度（平成27年度）の更新事業費約13億円の**約2.8倍の費用**に相当します。

一方、水道料金収入については、給水量の減少に伴い減少することが予想されるため、更新事業に必要な資金を十分に確保できないおそれがあります。

更新事業を着実に進めるため、アセットマネジメント手法を用いた中長期的な更新需要と財政収支見通しを検討し、財源の裏付けのある計画的な投資を行っていく必要があります。



図表4 法定耐用年数で更新した場合の水道施設の更新費用

3. 茨木市水道事業の目指す将来像

3-1. 目指す将来像

将来にわたり安全で安心できる水道を持続していくためには、これまで築き上げてきたお客さまとの信頼関係を礎とし、さらなるご理解を得ながら、災害時等には共に協力していただくことが必要となります。

本市水道事業が、これまでと同様に50年先の未来においても、お客さまに安全で安心できると信頼される水道であり続けるように、本ビジョンにおいて目指す将来像を次のように掲げ、その実現に向けて挑戦し続けていきます。

【基本理念】安全と信頼を未来につなぐ水道の実現

3-2. 基本目標

本ビジョンにおいて目指す将来像を実現するため、本市水道事業が今後対処すべき様々な課題に挑戦するにあたり、取り組みの方向性を示す基本目標を「**安全**」、「**強靱**」、「**持続**」の3つの観点から次のとおり整理しました。これらの基本目標に関連する施策の推進を通じ、お客さまとの信頼関係をもとに、水道事業へのさらなるご理解を得ながら、共助関係の構築にも努めていきます。

イ イバラキ（茨木）の水道は

バランスの取れた事業経営で

将来予測される給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ持続可能な水道を実現します。

持続

ライフラインとして必要な強さを備え

自然災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できる、強くしなやかな水道を実現します。

強靱

キレイで安全な水をお届けします

すべてのお客さまが、いつでもどこでも安全においしく飲める水道水を、将来に渡ってお届けします。

安全



図表5 茨木市水道事業ビジョンの基本目標